

議員（藪 乃理子）

1 番、藪 乃理子、3月議会においての一般質問をさせていただきます。

一問一答式でよろしくお願いします。多度津町の財政状況についての一般質問を行います。

まず初めに済みません、時間の都合上、最初に予定しておりました歳入確保と歳出削減策の一部と繰出金の一部については、次回以降に質問をさせていただきます。答弁を色々して頂いたのに大変申し訳ございませんです。

私の一般質問は、令和7年度の予算案そのものを議論するものではなく、本町の過去の財政状況を見直し、今後の財政運営の在り方を問うものです。現在、デフレからインフレへの転換期を迎え、物価や税収の変動が予測される中で、従来の財政運営の枠組みを見直し、新たな視点からの議論が必要だと考えております。

それでは、近年、本町では財源が不足しているために実現が難しいといった理由で町民からの要望や新規施策の実施が見送られるケースが少なくありません。

しかし、町の令和5年度の決算を見ると歳入総額は約102億円、102億7,624万円にも上ります。それにも関わらず、なぜ予算の余裕がないと言われるのでしょうか。この問題を明らかにし、今後の財政運営の方向性を考えるため、以下の点について質問致します。

まずは、本町の財政構造について、多度津町の令和5年度決算から主な歳入歳出の内訳を整理させていただきます。

まず初めに、歳入の方なんですけれども、町税収入が30.52億円、約全体の29.7%です。地方交付税23.33億円、全体の22.7%。国庫交付税、こちらが22.23億円、約21.6%です。町債の方が4.84億円、全体の4.7%、その他が21.84億円、全体の21.3%を占めます。

次に、歳出の方なんですけれども、人件費16.75億円、全体の16.3%、扶助費、福祉関連が19.85億円、全体の19.3%、公債費10.41億円、全体の10.1%、投資的経費10億円、9.7%、物件費13.68億円、全体の13.3%です。補助費12.31億円、全体の12%、繰出金15億円、14.6%、この内訳から見ましても本町の財政は義務的経費、人件費、扶助費、公債費で約47億円、繰出金も含めると約62億円が固定費として消費されていることが分かります。

このような財政構造の中で、町が自由に活用出来る財源は限られているのではないかと考えます。そこで、一つ目です。財源の大きな柱である町税、地方交付税、国庫支出金の今後の見通しについて、それぞれどのように考えていらっしゃるかお伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の町税、地方交付税、国庫支出金の今後の見通しについてのご質問に答弁をさせていただきます。

町税のうち、将来的には本町を含む国全体において生産年齢人口が減少することによ

り、人々の活動や人口を基にしている個人に係る税収入は、少しずつ減少していく傾向であると考えています。

一方、法人住民税をはじめとする企業活動を基としている税収入については、社会のニーズや企業の考え方などの複合的な要因があることから、予想することは難しいものの企業活動の活発化などにより、企業の利益が増加すれば、それに伴い、法人住民税が増加する可能性があるほか、設備投資を積極的行った場合、償却資産が増えることで固定資産税の増加も期待することが出来るなど、本町の企業の動向を考慮すると将来的には横ばいから上振れで推移すると考えています。今後も企業活動や町税収入の動向については、注視したいと考えています。

次に、地方交付税については、総務省自治財政局が公表している「地方団体の歳入歳出総額の見込額」、いわゆる「地方財政計画」では令和7年度の地方交付税は、総額19.0兆円、前年度比1.6%増、0.3兆円の微増とされています。

これは、地方税・地方譲与税の伸び率が大きいことにより、地方交付税が抑制されたものと考えています。今後の国の方針にもよりますが地方税等の増加が継続した場合の地方交付税の取扱いについては注視したいと考えています。

最後に、国庫支出金は地方公共団体が法令に基づいて実施しなければならない事務のうち、国がその所要経費の全部又は一部を負担すべきものとされている事務事業などに対して交付される「国庫負担金」のほか、本町が国庫補助事業を実施する際に交付される「国庫補助金」などがあり、「国庫補助金」については本町の事業量によって増減するものと考えています。

しかし、令和7年度の当初予算案にもあるとおり、児童手当の制度改正により、国庫支出金が大幅に増加するなど、国の制度によって大きく増減することがあることから、今後も国の施策や補助金制度について注視していきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対する再質問です。町税の方で設備投資を積極的行った場合、固定資産税などの増加も期待出来るとあったんですけども、この設備投資を積極的行った場合、これは具体的に言うとどのようなことが今後されると予想されておりますでしょうか。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の再質問にお答えをさせていただきます。

本町の西港の方に大きな企業がたくさんございます。その中で、大きな設備投資をしたいという企業さんがございます。

ただ、個別の案件に関しましてはお答えすること出来ませんので、そういったものがあれば本町の補助金を活用して、3年間、ご免なさい。ちょっと名前忘れましたがけれども補助金を活用して固定資産税部分を助成するというのを3年間致します。

4年目からは固定資産税分が本町の方には入ってくる。つまりは、固定資産税が増加するということになります。先ほど申し上げましたとおり、個別の案件についてはお答えすることは出来ませんが、そういった設備投資をしたいというようなお話があるということは承知しております。以上でございます。

議員（藪 乃理子）

それでは次の質問です。予算の余裕がないと言われる背景についてですが、町の財政状況を見る限り、決して収入が極端に少ない訳ではありません。それにも関わらず、新規事業や町民の要望に対して予算の余裕がないとの回答が出る背景をどのように分析されているのか、お伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の予算案の編成についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、答弁をさせて頂く前に予算は議会の議決を経て決定されるものであることから、議員のご質問は予算案の編成や財源についてのご質問であると認識して答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、現在、デフレからインフレへの転換期を迎えており、物価や税収の変動が予測されますが、いつの時代においても財政運営・予算編成の原則は「入るを量りて出づるを制する」であることから、歳入に限りがある中では、各課から要求のあった全ての事業を予算案に計上することは出来ません。

予算案を編成するに当たっては、町全体の課題を俯瞰して事業に優先順位を付け、それに必要な事業費の算出方法やその財源についても検討した上で、査定を行い、事業実施を見送ることもあります。

また、大規模な災害や事故など不測の事態が発生した場合においても住民サービスを低下させることが無いように一定の貯えが必要です。その基礎となるものが、財政調整基金をはじめとする各種基金です。特に財政調整基金については、適切な積立額に法的な根拠はありませんが、標準財政規模の25%程度は確保したいと考えています。なお、議員による本町の財政構造の分析の中で「義務的経費と繰出金を合わせると約62億円が固定費として消費されている現状では、町が自由に活用出来る財源は限られているのではないか」という議員の考えのとおり、本町の限られた財源の中ではありますが、住民の安全と安心を担保出来る安定した財政運営を今後とも心掛けたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対しての再質問です。予算案を編成するに当たって、町全体の課題を俯瞰して事業に優先順位を付けていくところがあったと思うんですけども、こちらは、とても大切なことだと思うんですけども、どのような方法でと言いますか、何を基準に優先順位を決めておられるのかをお伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

ただ今の藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

事業を決定するにあたって当然ながら、現状の住民サービスの低下をさせることがないっていうのが、第一前提になります。

そのあと、本町において将来にわたって将来の投資について、将来こういうことやった方がいいですよっていう部分をどのようにして選んでいるかということなんですけれども、この優先順位を付けるというのは、先ほども申し上げましたとおり、議員さんのお話もありましたとおり、非常に難しい状況にはあります。

例えば、学校教育を優先させる、充実させるための施設の整備、教育内容を充実させるためのソフト事業、児童福祉や高齢者福祉を充実させるための各種事業、防災対策事業、住民の生活を守るインフラ整備の充実、就業率の向上などを図る企業誘致、こういった様々な課題があります。

その中で財源には限りがありますので、この限りある財源をどのようにして配分して、町をどのように作っていくのかっていうことに関しては、町長、副町長、それと我々執行部の方が協議をした上で、決定するようにしております。以上です。答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

町の優先順位というのは、この町をどのようにしたいかというビジョンがしっかりしていないと優先順位が付けにくいものだと私も感じております。

続いての質問です。義務的経費、人件費、扶助費、公債費が全体の47%を占め、さらに特別会計の繰出金を加えると約60%を超えます。このような財政構造では自由に使える予算が非常に限られてしまいますが、町として、この財政の硬直化をどのように認識し、どのように改善しようとしているのかお伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の財政の硬直化に対する認識と改善についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の義務的経費の割合は、令和6年度当初予算においては48.3%、令和7年度当初予算案においても全体の47.5%を占めています。

また、財政の弾力性を判断する指標として「経常収支比率」があります。令和5年度決算では91.8%で県内8市9町の中では9番目と順位では中央付近ですが、数値から判断すると柔軟性を失いつつある状況にあると言えます。

この状況の大きな要因としては、先行投資に係る地方債の償還である公債費が大きいことが挙げられます。

このため、財源確保が見込める事業や交付税措置のある地方債を活用出来る事業を優先的に実施することで公債費の圧縮に努めています。

一方、その他の歳出の科目においても予算査定において事業の実績などを確認しつつ、予算化することで財政の硬直化の改善に努めています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

続いての質問です。12月議会の際にも財政の健全化の報告がありました。改めて健全化について全国順位なども含めてどのように分析をしているのか、また、今後の公共事業実施の見通しについて、公共施設に関する計画も踏まえてお伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の財政健全化の指標及び公共事業実施の見通しについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の将来負担比率が他の地方公共団体に比して良くないのは、これまでの防災対策を中心とした大規模普通建設事業など、先行投資に係る起債の償還である公債費の負担が大きいこと。また、財政調整基金をはじめとする各種基金の積立額が少ないことなどが問題の一つだと考えています。令和5年度決算による将来負担比率は、令和4年度から改善し、169.0%となりました。健全化判断比率内にはあるとは言え、全国的に見ても高い数値となっていることについては、重く受け止めなければならないと認識しています。

将来負担比率をはじめとする健全化判断比率の改善に向け、公共事業についてはインフラ整備、教育・福祉関連、防災対策など各種事業の性質や特質、また、財源等を考慮して今後も事業実施について検討してまいりたいと考えています。

また、公共施設については、当該施設の耐用年数や施設整備等の状況を所管課において判断し、適切に管理するとともに各課横断的な対策が必要となった場合には、公共施設再編、町有地有効活用検討プロジェクトチームにおいて協議され、適切に事業化が検討されることになっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

続いての質問です。町長が掲げる財政の健全化と現状との矛盾についてですが、町長にお伺いします。町長は常に財政の健全化を掲げていらっしゃいますが、義務的経費の高さや財政の硬直化を考えると、その方針と現状には矛盾があるように見えます。町として、このギャップをどのように認識し、どのような具体策で健全化を進めるつもりなのかを具体的にご説明願います。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の財政健全化の現状と進め方についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、本町の財政健全化の方針と現状に矛盾があるように見られるとのご指摘ですが、本町の財政については健全化に向けての方針に従って運営していることから、議員のご指摘には当たらないものだと考えています。

義務的経費については、景況に左右される社会的増なども要因の一つであると考えておりますが、財政健全化のために基金の積み増しや公債費の削減などにも取り組んでいます。

なお、私が町長に就任させて頂く前は、本町には多くの町債残高、いわゆる借金です

ね。町債残高があり、毎年多額の償還を行いながら、住民サービスを提供しなければならないという困難な状況でありました。

そのため、私は、町長への就任時から財政健全化に向けて、五つの方針に基づく財政運営を一貫して行ってまいりました。

一つ目は、財政規律を守ること。二つ目は、事業には優先順位を付け、選択と集中による財政運営を行うということ。三つ目は、費用対効果を出すということ、意識をして出すということ。四つ目は、財政調整基金を一定額積み立てること。五つ目は、町が所有している町営住宅などの町有地について、必要なものと不必要なものに分けて不必要なものについては、積極的に売却するなどして新たな財源を生み出すということ。以上の5点の方針であります。これにより、財政を健全に運用することが出来ると考えております。

今後も、この方針に則って厳しい財政状況下にはありますが、住民サービスの質を担保しつつ、住民の安心と安全を守る事業を中心に実施していきたいと考えております。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対して再質問をさせていただきます。財政の五つの方針に基づいて財政を運営していらっしゃるということなんですけれども、二つ目の事業には優先順位を付けとありますけれども、こちらは町長としてはどのような基準で優先順位を付けられておりますでしょうか、お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

優先順位を決める時は、常にその時の財政状況を考えながら、そして住民のサービスの向上のために、まず第一義的にやらなければならないのは何か、次は何か、そういうことを考えながら、町民の幸せの向上のために、予算というのは執行していくことが大事だと思っておりますので、そのためには優先順位を決めないと限られた財源を有効に使っていくことは出来ないんじゃないかと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

もう1点再質問です。今、優先順位を高くやられている事業というのは、何でしょうか。お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

今、藪議員の質問の真意がちょっと分からなかったんで、自分なりに判断をして、答えさせていただきますけども、私どもが今やらなきゃいけない。これは全て町の発展とそして先ほど申しましたように住民の幸せの向上を願っていく。そういうことのための施策でありますので、そのことについては、限られた財源の中では、優先順位を付けてやらなければ、完遂出来ないんじゃないかと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

続いての質問になります。歳出の削減策についてですけれども、町の財政状況を考えると歳出の適正化は避けては通れません。財政の硬直化を防ぎ、持続可能な行政運営を実現するために以下の点についてお伺いします。一つ目で、歳出面で削減可能な支出はあるか。町の財政の中で、見直しや削減が可能な支出があるのかを具体的にお伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の削減可能な支出についてのご質問に答弁をさせていただきます。

当初予算のみならず、各定例会等に提出させて頂いている補正予算についても予算化する事業については、個別の事業ごとに見直しを行っています。

事業に係る予算を一律に削減することは、住民サービスの低下に直結する可能性が高いため、軽々な判断は出来ないと考えています。

これまでの予算についても議会の皆様に丁寧に説明を行い、議決して頂いてきたものと認識しています。町単独事業については、これからも見直しを進め、削減可能な歳出予算があれば検討したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

続いての質問です。公共施設の統廃合、利活用についてです。人口減少が進む中、公共施設の維持管理費が財政圧迫する可能性があります。施設の統廃合や利活用についての見直しについて、町の考えをお伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の公共施設の統廃合及び利活用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

施設の更新・長寿命化・統廃合などについては、まずは、それぞれの施設所管課において、耐用年数や施設の状況、さらには、その施設が果たしている役割などを常に精査、検討を行った上で、適切に更新等を進めるとともに併せて多度津町公共施設個別施設計画等の情報も参考にしながら、限られた財源の中、財政状況や人口動態、各施設の利用状況等も踏まえ、中長期的な視点を持ち、適切に対策を講ずることになっています。

なお、先ほどの答弁にもありましたとおり、公共施設の統廃合や利活用に関して全庁的な検討が必要な事案については、公共施設再編、町有地有効活用検討プロジェクトチームの枠組みなども利用しながら、今後も適切かつ迅速に議論を行っていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対しての再質問なんですけれども、現時点で具体的にこの施設をと、か、そういう予定などはございますでしょうか。

政策観光課課長（吉田 拓也）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

今現在、今年度は旧庁舎、福祉センターの問題を公共施設の再編・町有地有効活用検

討プロジェクトチームの中で、副町長をリーダーとして教育長をサブリーダー、全課長メンバーとした形で議論の方を行ってまいりました。

この3月議会の中でも、その内容のご報告を予定をしておりますけれども、今後、議題となります未利用地でありますとか、統廃合に関しまして必要な内容というのは、今のところ各課から上がってきておりません。しかしながら、ご質問にもありますとおり、公共施設に関しましては、課題が山積していることは全庁的な課題として認識をしております。各課から上がってきたものに関しましては、遅滞なく迅速に先ほど総務課長が申し上げたとおり、議論を行い、適切な施設配置等の検討を進めていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

これは意見になるんですけれどもその際に町民の意見とか、町民に対しての分かりやすい説明などをお願い致します。

次の繰出金の状況と財政への影響についての質問に移らせて頂きます。令和5年度の決算において、多度町の繰出金は15億20万円で歳出全体の約14.7%を占めています。財政の自由度を確保し、持続可能な財政運営を行うためには、繰出金の適正な管理が求められます。以下の点についてお伺いします。

繰出金の内訳なんですけれども、多度津町の一般会計から、どの特別会計にどの程度繰り出しされているか、その内訳をお願いします。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の繰出金の内訳についてのご質問に答弁をさせていただきます。

一般会計から特別会計への繰出金については、令和3年度から令和5年度の3箇年の決算額をご説明します。

まず、特別会計のうち、国民健康保険予算に対して令和3年度は2億2,325万7,079円、令和4年度は2億2,110万3,756円、令和5年度は2億1,998万6,327円です。

次に国民健康保険直営診療所予算に対しては、一般会計予算からではなく、国民健康保険予算を通じて繰り出ししています。

次に、介護保険事業予算に対して令和3年度は4億317万585円、令和4年度は4億256万4,000円、令和5年度は3億9,345万3,000円です。

次に、後期高齢者医療予算に対して令和3年度は 8,799万2,360円、令和4年度は9,276万5,303円、令和5年度は1億43万6,095円です。

最後に、公営企業会計となった公共下水道会計に対しては、令和3年度は4億8,023万9,000円、令和4年度は4億2,168万4,000円、令和5年度は5億1,866万4,000円です。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

続いて繰出金の適正化と削減策についてです。国民健康保険や介護保険、公営事業などの特別会計の繰出金を削減するためには、国民健康保険、介護保険の財政健全化、

公営事業、下水道などの経営改善、下水道料金の適正化などの取組が必要だと考えますが、町として具体的な対策をどのように考えているのか、お伺いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

藪議員の繰出金の適正化と削減策についてのご質問のうち、特別会計の国民健康保険、国民健康保険直営診療所、介護保険事業、後期高齢者医療について答弁をさせていただきます。

特別会計国民健康保険への繰出金は、国民健康保険法第72条の3から第72条の4までの規定において市町村の特別会計への繰入金等が定められており、低所得者や未就学児、産前産後における保険税減額分と総務省からの通達に基づく人件費や事務費、出産育児一時金に要する経費でございます。

特別会計国民健康保険直営診療所への繰出金は、総務省からの通達、国民健康保険繰出金に基づいて人件費と事務費でございます。

特別会計介護保険事業への繰出金のうち、介護給付費や地域支援事業費の繰出金については、介護保険法第124条において市町村の一般会計における負担が定められており、低所得者の介護保険料軽減繰出金については、第124条の2において定められています。

特別会計後期高齢者医療への繰出金は、高齢者の医療の確保に関する法律の第98条（市町村の一般会計における負担）及び第99条（市町村の特別会計への繰入金等）により定められており、給付費の市町村分と低所得者の保険料の減額分です。

また、地方自治法第209条第2項に基づき、特別会計の中でも特定の事業（保険給付費等）以外の業務に係る人件費や事務費は、一般的な業務と同様に一般会計からの繰り入れを財源としています。

いずれの会計もそれぞれの法に基づいて適切に行っています。以上、答弁とさせていただきます。

建設課長（三谷 勝則）

藪議員の繰出金の適正化と削減策についてのご質問のうち、下水道事業について答弁をさせていただきます。

公共下水道事業の予算においては、国が示す繰出し基準に基づき繰出金を算定し、一般会計より負担金、補助金として予算を計上しています。

下水道事業については、今年度より公営企業会計へ移行されたことにより、今後は下水道事業の一般会計繰出金の適正化と事業運営が実施出来るものと考えています。また、下水道の使用料についても現状は国の示す基準内ではありますが、下水道施設の耐震化・老朽化対策、近年の物価高騰など様々な経費が上昇することが考えられることから、下水道事業が適正に運営出来るよう、事業の持続可能なストックマネジメントの推進及び適切な原価計算に基づく下水道使用料の検討を進めます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

続いての質問です。財源確保について、まずは、町債の活用と負担についてです。
町債の活用状況と今後の発行計画について、町の方針をお伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の町債の活用状況と今後の発行計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町債については、事業を実施するにあたり、財政支出と財政収入の年度間調整や住民負担の世代間の公平のための調整など様々な目的により発行されるものです。

本町においても町債発行の目的に照らし合わせて、適切な事業に起債していますが、その際にも充当率や交付税措置のある本町の財政に有利である町債を積極的に発行するようにしており、今後も工事や事業の内容を精査し、同様の対応を継続します。

なお、平成13年度に創設された臨時財政対策債は、令和7年度には初めて発行額がゼロになるなど国の動向が大きく動く場合もあることから、今後も国の動向を注視しながら実施したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

返済計画と財政健全化への影響についての質問です。町債の返済計画をどのように管理し、財政健全化について、どのような影響を与えると考えていらっしゃるのか、お伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の町債の返済計画と財政健全化への影響についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町債の返済については、令和7年度当初予算案では、返済額である公債費の予算額9億9,749万1,000円に対し、借りる額である町債の発行予算額は2億8,790万円であり、令和7年度末には差額の7億959万1,000円が町債残高から減少する見込みです。

このように町債の返済計画においては、返済額以上の起債を実施しないという原則で実施しています。

しかし、今後の事業の増加によっては一時的に町債に関する歳出を予算が上回ることも想定されますが、前述の原則を堅持することで起債残高の減少に取り組むたいと考えています。

また、令和9年度から本庁舎にかかる町債の返済額が本格的に始まることで町債の返済額が大きくなり、財政健全化の指標は悪化すると考えられますが、起債残高については減少傾向を維持出来るように取り組むたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

町債の発行を抑制しつつ、財政の安定を図るために新たな財源確保策についてです。
町債の発行を過度に抑制すれば、新たな投資が難しくなる可能性があります。その一

方で、財政の安定性を維持するためには長期的な財源確保が重要であります。町として、町債発行を抑えつつも安定した財政運営を行うための新たな財源確保策についてはどのように考えてらっしゃるのか、お伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の新たな財源確保策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和7年度当初予算の各課に対する予算査定の際にも歳出の調整を行うだけでなく、歳入の確保についても言及し、各課で所管している使用料や手数料などについて改めて見直しを図るように指示しています。

また、町独自で財源を確保する方法として、企業版ふるさと納税の促進やガバメント・クラウド・ファンディングなどの積極的な活用を進めています。

一方、多度津町企業立地促進助成金事業などで企業の設備投資を促すことにより、将来的な町税収入の増加に繋げていくなど、恒常的な歳入を確保する方策も考えられるため、現在・将来の両方の側面から財源の確保について検討したいと考えています。最後に町の将来の財源確保のためには、藪議員をはじめとする議員の皆様からの提案が必要だとも感じていますので、今後ともご協力をよろしくお願い致します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対して再質問が2点あります。一つ目は、企業版ふるさと納税の促進やガバメント・クラウド・ファンディング、こちらは令和7年度行う予定などはありませんでしょうか、お伺いします。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪議員の再質問に答弁の方、させていただきます。

これまで企業版ふるさと納税につきましては、まず、合計で5,700万円ほど集まっております。うちいわゆるトップセールスと言われるものが5,130万円ほど集まっております。

今後も町の中で政策企画調整会議等を利用しながら、必要な事業に重点事業と捉えてトップセールスを行ったり、また、一般に広く企業版ふるさと納税を頂くような取組を検討したいという風に考えております。

続きまして、ガバメント・クラウド・ファンディングにつきましては、来年、新たな取組として取り組んでいきたいという風に考えて計画を進めておりますので、その際は議員の皆様にご報告をしたいと考えております。引き続き、ガバメント・クラウド・ファンディング等々の新たな財源確保の取組は継続して検討を行なっているということでございます。以上、答弁させていただきます。

議員（藪 乃理子）

続いての質問になります。町長にお聞き致します。近隣市町の状況と比較しながら、多度津町への国県への予算確保の取組をどのように評価されてますでしょうか。町と

しての方針をお聞かせ下さい。また、町として国や県からの財政支援をどのように位置付け、どのような方法、方針で取り組んでいるのかお聞かせ下さい。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の国・県からの財政支援の位置付けと取組方針についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の令和7年度当初予算においても国・県からの支出金の割合は歳入全体の19.6%を占めており、少なくない割合を占めていることから、重要な歳入であると認識しています。

中でも町の歳入の大きな柱の一つである普通交付税及び特別交付税については、適切に処理されているものと考えています。

また、令和7年度当初予算を編成するに当たっては、各課に対し、各省庁の令和7年度の概算要求において、新たな補助メニューなどが計上されている可能性があることから所管する省庁のみならず、関連する省庁の概算要求についても確認し、歳入の確保に努めるように指示しました。

また、国や県に対する要望は、香川県町村会を通じた「政府予算編成及び施策に関する要望」や「県に対する要望書」などを通じて、対象者に直接届くように努めており、財政支援も適切に行われていると理解しています。

今後も同様の要望活動を行い、適切な財源確保を図るとともに更に財政規律の厳守に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対する再質問なんですけれども、県や国に予算を取りに行っているというのをよく他の市町の首長さんの話をよく聞いたりします。多度津町でも町長自ら国や県に働きかけるような行動っていうのは具体的にあるんでしょうか、お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

様々な分野で様々な金額、様々な用途について国、特に省庁とか国ですね、国といえば省庁なりますけど。そういうところへ予算の獲得のために行くことは度々あります。また、私が上京する時っていうのは、ほとんどそういう時が多いですね。それで多度津町の今の財政状況を考えながら、国からの補助金、助成金、そして交付金などを頂いて、それを活用していくっていうことが、私の使命なんで。私の仕事なものですから、そのために上京をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

最後に私の意見としまして、本町の財政は決して破綻の危機にある訳ではないものの、義務的経費や繰出金の割合が高く、財政の硬直化が進んでいるという課題が明らかになったかと思います。

このような状況では、新たに施策を打ち出すことが難しく、町の発展にブレーキがか

かる恐れがあります。財政の透明性を高め、町民にも、なぜ予算に余裕がないのかを具体的に説明をすることが重要だと考えます。

その上で、長期的な目線で柔軟で持続可能な財政運営を目指し、町として具体的な改善策を示し、今後も財政運営の方向性を明確にすることを強く求めます。以上をもちまして、私の一般質問を終わらせて頂きます。